

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

資料1-3

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額(H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
1	(公財)千葉県私学 教育振興財団 [S39.4.1] (H25.4.1移行)	千葉県内の私学教育の振興のため、 以下の事業を実施している。 ・退職手当資金交付事業 ・融資あっ旋及び利子補給事業 ・研修会・公開講座事業 ・表彰事業 など	1,529,000 (44.8%)	H24:59,837 H25:▲3,157,561 H26:130,687 H27:▲200,000	H24: 512,202 H25:▲2,617,730 H26:▲2,488,161 H27:	H24:571,387 H25:621,413 H26:618,713 H27:611,995 【H27の内訳】 ・千葉県私学教育振興財団退職 資金事業 593,000 ・千葉県私学教育振興財団利子 補給事業 265 ・千葉県私立学校耐震改修事業 資金貸付 18,730	県派遣:なし 県OB:なし	・財務状況の改善のため、平成25年10 月に事業の安定的経営を目指し、中期 の展望・プランの検討を行うため、財 団の副理事長をリーダーとする「中期 事業推進プロジェクトチーム」を設立 した。	・退職者の増加により財団の退職金事業の 収支が悪化している。 (単位:百万円) 退職者数・支給額・収支 H24:793人・3,214・▲608 H25:848人・4,075・▲823 H26:814人・3,512・▲139	県と連携 した経営 改善	・28年4月からの各加盟校の負担金率引き上げにより、今 後の退職金事業の収支改善が図られる見込みであるが、 今後も引き続き収支状況を見極めつつ、運営の一層の安 定化を図る。
2	(公財)成田空港周辺 地域共生財団 [H9.7.28] (H24.12.3移行)	成田空港と空港周辺との共生の実現 を図るとともに、周辺地域の発展に 寄与するために、以下の事業を実施 している。 ・民家防音工事助成事業 ・騒音対策周辺事業 ・航空機騒音等の調査研究事業など	11,011,331 (24.9%)	H24:▲194,046 H25:▲154,557 H26:▲479,902 H27:▲250,883	H24:1,621,329 H25:1,466,772 H26: 986,870 H27: 735,987	H24: 4,245 H25:54,594 H26:46,144 H27:90,173 【H27の内訳】 ・航空機騒音測定事業負担金 4,008 ・出損金(H27年度に係る事業負 担金) 86,145 ・法人県民税の減免 20	県派遣:3名 県OB:1名	・30万回の合意時の約束事項である防 音工事の恒久化については、財団の新 公益法人への移行に合わせて、実施す ることになっていたが、財団事業は設 立時の出捐金を取崩して実施していた ため、既存事業を実施するだけでも運 用財産の枯渇の恐れがあったことか ら、千葉県・関係市町・成田国際空港 ㈱で検討を進めてきた。 ・その結果、平成24年3月22日、関係者 間で財団への再出捐について確認書が 取り交わされ、平成25年度から、財団 の事業資金について、2年後清算方式で 再出捐を開始することとなった。	・平成25年度から再出捐を開始するにあたり「再出捐開始後10年を目途に、空港を 取り巻く環境や事業の執行状況を勘案し て、事業内容等について再検討をする。」 とされており、財団の事業内容及び事業資 金の負担のあり方の検証を進める必要があ る。	県と連携 した経営 改善	・管理的経費については、物件費等の削減により、経費の 削減に努める。 ・今後も引き続き円滑に事業が実施できるよう、県・関係市 町・成田国際空港㈱の間で、空港を取り巻く環境の変化や 事業効果の検証などに努める。
3	京葉臨海鉄道(株) [S37.11.20]	京葉臨海工業地帯に誘致した企業の 貨物輸送力の確保を図るため、以下 の事業を実施している。 ・鉄道事業法による貨物の運輸業 ・倉庫業 ・高架下及び駅周辺地区等の開発、 管理事業 など	610,000 (31.3%)	H24: 4,228 H25:13,512 H26:18,549 H27: 9,583	H24: 4,671 H25:18,183 H26:36,733 H27:46,316	H24:0 H25:16,561(緊急老朽化対策補 助金) H26:0 H27:0 【H27の内訳】該当なし	県派遣:0名 県OB:4名	・石油元売各社との定期的な情報交換 等による出荷動向の把握 ・コンテナ貨物輸送における (1)主要顧客への定期的な訪問等による 出荷情報の入手 (2)JR貨物千葉営業支社と共同で取り組 む新規荷主の開拓 (3)着荷誘致キャンペーンの展開 (4)JR貨物や利用運送事業者、産業廃棄 物処理事業者と共同で自治体を含めた 廃棄物輸送の拡大 ・作業の一部直轄施行による経費削減 策の推進	・モータリゼーションの進展などにより最 盛期の6割程度の輸送量に落ち込んでお り、依然として厳しい状態が続いているた め、引き続き、輸送量の確保や経費節減策 により収益改善を図る必要がある。	自立的な 経営改善	・引き続き貨物輸送量の確保に努めるなど経営改善に取り 組む。
4	東葉高速鉄道(株) [S56.9.1]	船橋市、八千代市の沿線住民の都心 方面への通勤通学等の交通アクセス の向上を図るため、以下の事業を実 施している。 ・鉄道による一般運輸業 ・不動産業及び建設業 ・旅行業及び広告業 など	18,382,000 (32.8%)	H24: 980,598 H25:1,531,840 H26:1,262,869 H27:1,049,976	H24:▲83,357,238 H25:▲81,825,396 H26:▲80,562,527 H27:▲79,512,551	H24:1,613,735 H25:1,609,829 H26:1,602,234 H27:1,629,506 【H27の内訳】 ・鉄道新線建設費利子補給金 86,572 ・東葉高速鉄道出資金 1,510,000 ・鉄道施設耐震対策事業費補助 金 32,934	県派遣:なし 県OB:3名	・「東葉高速自立支援委員会」におい て、長期経営計画のローリング内容を 検証 ・平成25年度の営業収支は、輸送人員 が開業以来最高を記録し、営業利益が 対前年比4億5,900万円増の5億900万円 を記録した。また、当期純利益も15億 3,200万円となり、4期連続で黒字を計 上した。 ・鉄道・運輸機構への債務について は、平成25年度は20億円の繰上償還を 実施し、平成19年度以降の繰上償還の 合計額は160億円となった。	・建設資金のほとんどが有利子資金で建設 されたため、鉄道・運輸機構への約2,900 億円の巨額の債務とそれに伴う支払利息 が、経営上の大きな負担となっている。	委員会等 による経 営改善	・経営状況を常に検証し、課題の解決等に機動的に対応す るとともに、「第5次経営改善計画」に示した財務体質の改 善(設備投資の効率化、人件費の抑制等)や運輸収入の確 保(沿線集客施設との連携、企画乗車券のPR・新規開発) などの施策が、着実に実行されているか、「東葉高速自立 支援委員会」において確認する。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
5	いすみ鉄道(株) [S62.7.7]	地元住民の足としての役割を果たすため、地元の鉄道存続の意向を踏まえて、県と沿線自治体を中心となって第三セクターを設立し、以下の事業を実施している。 ・鉄道事業法に基づく鉄道事業 ・旅行業法に基づく旅行業 ・飲食料品、日用雑貨の販売及び土産品店の経営 など	92,000 (34.2%)	H24: 16,256 H25: ▲26,653 H26: ▲61,084 H27: 3,256	H24: ▲110,502 H25: ▲137,155 H26: ▲198,239 H27: ▲194,712	H24: 83,264 H25: 77,905 H26: 63,528 H27: 84,873 【H27の内訳】 ・千葉県鉄道輸送対策事業費補助 24,555 ・いすみ鉄道基盤維持費補助 60,318	県派遣：なし 県OB：なし	・引き続き関係市町と協調し上下分離の下部を支援する基盤維持費補助を実施している。また、平成23年度からは、新型車両や枕木等の更新など、安全性向上に資する設備整備に対し、国及び関係市町と協調して補助を行っている。 ・「いすみ鉄道活性化委員会」において、長期収支見込みの進捗管理のほか、沿線地域のまちおこしや鉄道再生のための活性化に関係者が一体となって取り組んでいる。	・引き続き、活性化策の推進や経費節減策による収益改善に努め、経営を安定化させる必要がある。 ・平成26年度は、新型車両や枕木等の更新など、安全性向上に資する設備整備に対して実施している国及び関係市町との協調補助に関し、国庫補助分の減額が発生したことから、設備整備計画の変更の必要がある。 ・長期収支見込みについて、昨年度に発生した脱線事故等の影響により、収支状況に乖離が生じてきていることから、収支見込みの見直しを含めた進捗管理が必要となっている。	委員会等による経営改善	・22年度に作成した長期収支見込みに比べ、実際の収支が悪化しており、累積損失が多額に及んでいることから、「いすみ鉄道活性化委員会」において、活性化策の事業効果の検証など経営分析を行い、旅客運輸収入の増加策等を検討するなど、黒字化の目標年次である平成31年度に向けて経営改善に取り組む。
6	(公財)千葉県消防協会 [S23.6.21] (H24.4.1移行)	消防職・団員の福利厚生、消防知識の向上及び消防活動の強化等を図るため、以下の事業を実施している。 ・消防思想の普及徹底 ・教育訓練事業 ・弔慰救済事業 ・表彰事業 など	60,000 (55.0%)	H24: 29,997 H25: ▲6,930 H26: 7,683 H27: ▲7,686	H24: 58,124 H25: 51,194 H26: 58,877 H27: 51,191	H24: 49,700 H25: 49,700 H26: 48,900 H27: 48,500 【H27の内訳】 ・防災振興事業補助金 44,000 ・資機材保管場所使用料 4,500	県派遣：なし 県OB：2名	・平成15年度から常務理事を▲1名(2名→1名)、18年度から常勤職員を▲1名(3名→2名)と人員の削減に努めてきたところである。また、24年度から機関誌「消防千葉」の定例発行を年12回から8回へと削減するなど、経費節減に努めているところである。	・県が西部防災センターに指定管理者制度を導入する場合、現在、消防防災思想の普及啓発のために配置している職員の処遇が課題となる。	県と連携した経営改善	・人員体制や事務事業の見直しによる経費の節減や寄付の受け入れなど新たな自主財源の増加に努め、経営改善を図る。
7	(公財)千葉ヘルス財団 [H3.6.1] (H25.4.1移行)	高齢化や疾病構造の変化、医療技術の進歩等により生じた課題に対応して県民の保健医療の向上を図るため、以下の事業を実施している。 ・医療機器(人工呼吸器等)の購入助成 ・意思伝達装置の貸し出し ・臓器移植の普及啓発	300,000 (48.8%)	H24: ▲703 H25: ▲9,729 H26: 10,802 H27: ▲466	H24: 7,160 H25: ▲2,569 H26: 8,234 H27: 7,767	H24: 6,700 H25: 440 H26: 440 H27: 440 【H27の内訳】 ・臓器移植対策普及啓発事業 440	県派遣：なし 県OB：1名	・県からの運営費補助は基本的にH24年度で廃止。	・従前の改革方針にのっとり公益認定を受け、県からの運営費補助や人的関与は廃止したところであるが、財団の基本財産には、現在も多額の県出捐出金が残っており、県の財政的関与は完全に解消されていない。	関与縮小	・設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、財団の実施する事業の成果、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における財団の役割・必要性など十分、分析・検証し、事業の見直しを図る。
8	(福)千葉県社会福祉事業団 [S41.7.20]	本県の社会福祉事業の推進を図るため、以下の事業を実施している。 ・千葉県袖ヶ浦福祉センターの管理運営(指定管理) ・障害者支援施設等の自主運営	10,000 (100%)	H24: 246,856 H25: 76,861 H26: 34,722 H27: 9,910	H24: 478,222 H25: 559,732 H26: 599,101 H27: 709,560	H24: 764,332 H25: 770,885 H26: 785,302 H27: 791,693 【H27の内訳】 ・千葉県袖ヶ浦福祉センター管理運営業務委託 786,953 ・千葉県障害児等療育支援事業 4,740	県派遣：1名 県OB：0名	・H23年度及び24年度に、就労支援事業所やCH事業等を自主事業として展開し、障害者の地域移行に向けた取組みを進めている。 ・指定管理業務においても、経営面では赤字運営とならないなどの経営の安定化に努めている。	・H25年度の不祥事に伴い、県から「利用者の人権擁護、虐待防止等のための万全な体制を整備」するよう勧告を受けており、速やかな業務改善が必要な状況。 ・第三者検証委員会から、指定管理部門である袖ヶ浦福祉センターの新規受入停止・規模縮小が提言されており、規模縮小の進行次第で、経営面の影響が懸念される。 ・自主事業については、第三者検証委員会から計画的に民間移譲すべきという提言がなされている。	県と連携した経営改善	・袖ヶ浦福祉センターの見直しの方向性に係る第三者検証委員会の答申を踏まえ、平成29年度末までの集中見直し期間において、袖ヶ浦福祉センターの定員規模の縮小や、自主事業の民間譲渡等の取組みを進めつつ、事業団の体制の見直しや民間施設との連携強化等を行う。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
9	(福) 千葉県身体障害者福祉事業団 [S55.11.22]	本県の社会福祉事業の推進を図るため、以下の事業を実施している。 ・千葉リハビリテーションセンターの管理運営(指定管理) ・その他自主事業	10,000 (100%)	H24:193,817 H25:120,580 H26:122,161 H27:▲2,357	H24:444,154 H25:564,734 H26:686,895 H27:684,538	H24:1,189,744 H25:1,186,183 H26:1,199,916 H27:1,199,300 【H26の内訳】 ・千葉リハビリテーションセンター管理運営委託 1,115,260 ・県高次脳機能障害支援普及事業 10,000 ・高次脳機能障害センター事業 71,700 ・県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 436 ・リハビリテーション専門職と地域包括支援センターとの協働事業 904 ・県障害児等療育支援事業 139 ・在宅移行児童一時支援事業補助金 1,055 ・新人看護職員研修事業補助金 422	県派遣:16名 県OB:2名	・重症心身障害児(者)の在宅生活支援のための通所サービスの開始(H24)、休日リハビリテーションの提供(H25)を図り、障害児(者)の利用しやすい環境整備を図った。 ・オーダリングシステム(県費で導入)の導入など、ICT技術を活用した病院運営を行い、経営の効率化を図った	・現行の指定管理期間及び公募制による選定方法では、経営の長期的な安定性が確保できず、医師、看護師、理学療法士などの専門人材の確保や育成が困難になっている。	県と連携した経営改善	・県立施設である千葉リハビリテーションセンターの管理者として、当該施設の使命や役割を果たせるよう、県の関与の下、利用者サービスの向上及び経営の改善を図る。
10	(公財) 千葉県生活衛生営業指導センター [S57.1.30] (H26.4.1移行)	生活衛生関係営業の振興を通じて衛生水準の向上を図るため、以下の事業を実施している。 ・相談、指導、講習会の実施 ・苦情処理 ・日本政策金融公庫融資の斡旋 ・標準営業約款登録 など	5,000 (47.6%)	H24:▲2,808 H25:▲2,090 H26:▲2,118 H27:▲241	H24:14,906 H25:12,816 H26:10,698 H27:10,500	H24:28,692 H25:27,777 H26:28,189 H27:28,656 【H27の内訳】 ・日本政策金融公庫融資に係る推薦事務業務委託 100 ・生活衛生営業指導センター指導助成費補助金 24,556 ・生活衛生振興対策事業補助金 4,000	県派遣:なし 県OB:3名	・常勤職員の給料について、H25年度は県の給与減額にあわせて国庫補助基準額から減額して支給。	・単年度収支は、例年、赤字となっており、過去の決算剰余金で収支の補填を行いながら、経営を続けている状況であるが、累積損益も10,000千円程度まで減少しつつあり、団体存続にあたっては、収支構造の早期改善が必要。	県と連携した経営改善	・クリーニング業法に基づく受託研修の受講者数の増などによる収益の増加を図るとともに、人件費やセンターの管理費の削減、会議等の事務事業の効率的な実施などによる徹底した経費節減を早期に実施し、単年度収支の赤字解消に向けた収支構造の改善に努める。
11	(公財) 千葉県動物保護管理協会 [H5.4.7] (H25.4.1移行)	動物愛護のため、以下の事業を実施している。 ・動物相談、しつけ方教室の実施 ・収容動物の管理処分業務 ・不妊手術費用助成事業 など	140,000 (50.0%)	H24:▲425 H25:1,631 H26:▲1,917 H27:▲496	H24:5,375 H25:5,284 H26:3,435 H27:2,939	H24:13,968 H25:15,447 H26:15,881 H27:15,853 【H27の内訳】 ・千葉県動物愛護センター収容動物管理・育成訓練業務委託 15,429 ・飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業関係業務委託 138 ・新たな飼い主仲介業務委託 286	県派遣:なし 県OB:1名	・基本財産の運用を長期債券に切り替え、運用益の増加を図った。(H24運用益6,395千円→H25運用益7,383千円) ・その他、歳出面では、しつけ方教室の会場費などの節減を図った。	・例年の収支はほぼ均衡状態である中、H26年度以降、柏市からの受託事業収入の減が見込まれるなど、団体存続にあたっては経営面での更なる改善が必要。	県と連携した経営改善	・賛助会員の増加やインターネットの活用などによる寄付金の納入方法の多様化、協会が自主的に実施する「しつけ方教室」の受託機会の増加などを行うことで収入等の確保に努めるとともに、経費の徹底的な精査を早期に行うなどにより、単年度収支の赤字解消に向けた収支構造の改善に努める。
12	(一財) 千葉県環境財団 [S49.12.25] (H24.4.1移行)	健康で豊かな郷土の建設に寄与するため、以下の事業を実施している。 ・調査分析事業 ・手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさとむらの管理運営(指定管理) ・環境再生基金事業 ・地球温暖化防止活動推進センター事業など	20,000 (20.0%)	H24:24,588 H25:15,529 H26:6,234 H27当初予算:1,943	H24:▲116,717 H25:▲101,187 H26:▲94,953 H27当初予算:▲93,010	H24:276,841 H25:403,367 H26:418,240 H27:310,280 【H27の内訳】 ・千葉県地球温暖化防止活動推進センター運営業務 2,500 ・大気環境常時測定局等保守管理業務 81,464 ・公共用水域水質監視業務(陸域) 47,292 ・産業廃棄物等分析検査業務委託 18,632 ・千葉県いすみ環境と文化のさとセンターの管理運営 17,434 ・ちば環境再生基金事業補助 11,944等	県派遣:なし 県OB:1名	・収入に見合った賞与支給率の決定 平成23年度 2.00月/年 平成26年度 1.65月/年 ・退職金支給率の見直し、千葉県に準じた支給率に改正 ・民間企業からの寄付金を原資とした自然環境保全活動への助成 平成26年度実績 33団体 助成金合計 9,188千円 ・震災復興に関連する地盤改良業務の拡充	・累積赤字の解消 ・運転資金(短期借入金)の削減に向けた安定的事業収入の確保 ・老朽化した施設、機器の更新整備 ・今後予想される定年退職者の増加に伴う退職金の積立	県と連携した経営改善	・引き続き、経営基盤の健全化を図るため、社会の要請等を踏まえた新たな事業分野の開拓や、受託事業の受注の確保に努めるとともに、必要性が低下した事業の見直しや、組織体制・人件費の適正化等により、単年度黒字を確保しつつ、累積赤字の早期解消に努める。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27. 4. 1現在	財務状況 (千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針 (案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
13	(公財) 印旛沼環境 基金 [S59. 11. 20] (H26. 4. 1移行)	印旛沼の水質浄化を推進し、もって 印旛沼周辺の環境保全に資すること を目的とし、以下の事業を実施して いる。 ・ 印旛沼及び流域河川の調査研究 ・ ボランティア活動等への援助、水 質保全のための各種啓発活動 など	275,000 (48. 7%)	H24: 1,027 H25: 462 H26: ▲1,483 H27: ▲100	H24: 18,466 H25: 18,428 H26: 16,645 H27: 15,605	H24: H25: H26: H27: 【H27の内訳】 該当なし	県派遣: なし 県OB: なし	・ 公共債の購入にあたっては、より運 用益が見込めるものを購入すること により、収入を確保するため、平成23年 度、24年度及び26年度において20年債 を購入したところである。 これらにより、事業収入の増加が見込 まれる。	・ 運用益の大幅増が見込めない中、今後の 事業展開に必要な財源の確保に努めると ともに、各種事業の一層の効率的・効果 的な取組を検討・推進する必要がある。	県と連携 した経営 改善	・ 印旛沼の水質浄化をより効果的に推進するため、基金の あり方について検討を行い、併せて、周辺地域の環境保全 の啓発強化を図るため、他の事業主体の類似事業との整 理・統合なども視野に事業の見直しを進めていく。
14	(公財) 千葉県青少 年協会 [S41. 5. 30] (H25. 4. 1移行)	青少年の自主的活動の助長と男女共 同参画社会の形成に寄与するため、 以下の事業を実施している。 ・ 青少年育成事業 ・ 青少年女性会館の管理運営 (指定 管理)	1,000 (25. 0%)	H24: 131 H25: ▲524 H26: ▲1,930 H27: ▲2,876	H24: 11,460 H25: 10,936 H26: 9,006 H27: 10,692	H24: 70,239 H25: 70,239 H26: 71,249 H27: 72,248 【H27の内訳】 ・ 千葉県青少年女性会館の管理 運営委託 31,651 ・ 千葉県青少年協会助成事業 40,597	県派遣: なし 県OB: なし	・ 平成22年度まで環境生活部長が非常 勤の理事長であったが、平成23年度か らは常務理事であった県警OBを理事長 とし、環境生活部次長が非常勤の理事 となった。平成24年度からは常勤役員 を1名とし、県警OBを削減した。ま た、22年度末で協会職員を1名削減し た。 ・ 平成24年度は、市町村民会議の設置 促進のため、県内市町村を訪問し理解 を求め、3市町が新たに設置、又は休止 中のものを復活した。	1 財政基盤の強化 (会費収入の増) 社会貢献に理解のある企業・団体等へ、 青少年育成活動への賛同を呼び掛けて会員 登録の増加が必要である。 2 事業の改善 (既存事業の見直し) 参加者の意見・要望を参考に、研修・活 動計画等の更なる見直しが必要である。	団体のあ り方検討 を伴う経 営改善	・ 青少年を取り巻く社会環境の変化等に適切に対応し、県 の青少年施策を推進していく上で、財団の果たすべき役 割・あり方について検討を行う。
15	(公財) ニューフィ ルハーモニーオーケ ストラ千葉 [S60. 4. 16] (H24. 10. 1移行)	千葉県の文化振興に寄与するため、 オーケストラによる音楽活動の普及 向上に必要な以下の事業を実施して いる。 ・ 演奏会、音楽教室の開催 など	25,000 (38. 3%)	H24: 2,319 H25: 8,279 H26: ▲2,958 H27: ▲6,008	H24: ▲1,088 H25: 7,191 H26: 4,233 H27: ▲1,775	H24: 58,381 H25: 65,176 H26: 68,064 H27: 69,065 【H27の内訳】 ・ 千葉県受託料収入 (特別支援 学校) 9,628 ・ 器楽体験講座受託料収入 824 ・ 公益財団法人ニューフィル ハーモニーオーケストラ千葉事 業補助金 22,626 ・ 学校音楽鑑賞教室 17,006 ・ 県民芸術劇場公演 18,981	県派遣: なし 県OB: 1名	「再構築計画」(H20~22)、「再構築 計画第Ⅱ期実施計画」(H23~25)の実 施状況 ・ 事務局職員の給与カット、昇給停止 の継続 (H18~) ・ 県派遣事務局長を廃止 (H23まで) ・ 音楽実務家を配置 (H24~) →オーケス トラ体制の充実及び営業力強化 ・ 楽団員の評価制度の導入 (H20~) → 演奏レベルの維持、向上 ・ 平成24年度までに約110万円の累積債 務があったが、平成25年度に寄附があ り累積債務解消	・ 収益源である依頼演奏会事業の獲得 ・ 国及び各種企業財団等の各種助成金の獲 得 ・ 定期会員・寄付金等の獲得 ・ 徹底した経費の見直し ・ 更なる演奏体制の強化と各種補助金獲得 のため、オーケストラの編成を増強等によ り、経営基盤を確立し、県依存型経営から 脱却することが必要である。	関与縮小	・ 依頼演奏会事業や寄付金等の獲得のための営業活動を 積極的に実施し、収入源を増やすとともに、徹底した経費 の見直しにより経営基盤を確立し、県依存型経営から、速 やかに脱却する。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
16	(公財)千葉県文化振興財団 [S61.3.26] (H24.4.1移行)	芸術文化を普及し、県民の自主的文化活動を支援するため、以下の事業を実施している。 ・芸術文化及び伝統文化の振興 ・各種文化事業の企画及び実施 ・文化会館の管理運営(指定管理)など	300,000 (52.3%)	H24:▲6,148 H25:▲5,217 H26:▲24,390 H27:▲33,750	H24:104,023 H25:115,548 H26:91,157 H27:50,166	H24:346,304 H25:347,470 H26:357,444 H27:357,155 【H27の内訳】 ・千葉県文化会館管理運営委託料 182,057 ・東総文化会館管理運営委託料 137,314 ・千葉・県民芸術祭中央行事委託料 2,050 ・千葉県文化振興財団総合文化振興事業費(人件費)補助金 27,734 ・千葉県文化振興財団総合文化振興事業費(事業費)補助金 8,000	県派遣:なし 県OB:1名	・公益財団法人として、優遇税制のPRや、助成団体をはじめとしたファンドレイジング活動の拡大に取り組む等、組織改革の向上に努めた。 ・環境に配慮した光熱水費の節約や、管理経費の削減に努めた。 ・平成25年度より、能力主義に基づいた新たな人事考課制度を導入するとともに、給与体系の見直しを図った。 ・職員の各種研修会への参加や、資格取得を奨励し専門性の強化等、人材育成及び組織力の向上に努めた。 ・次期指定管理者獲得に向け、全国や県内の指定管理者の状況調査を行なうとともに、職員のプレゼン力向上に取り組んだ。 ・新たな視点からの公演事業の開催や、会館の利用者ニーズに柔軟に対応するため、休館日の閉館に努めた。	・次期指定管理者獲得に向けた取り組み。 ・施設の老朽化対策への取り組み。	県と連携した経営改善	・民間補助金の更なる活用、指定管理業務の拡大、及び徹底した経費の見直し等により、安定した自主事業の展開が図られ、県文化の振興に還元できるよう自立した経営環境を目指す。
17	(公財)千葉県産業振興センター [S47.4.11] (H23.4.1移行)	産学官の連携のもと、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業全般にわたる振興を図るとともに、新産業創出を支援するため、以下の事業を実施している。 ・中小企業新事業活動促進法に基づく中小企業の経営革新計画策定支援(認定中核的支援機関) ・販路開拓や製品開発の支援 ・小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備貸与、設備資金の貸付、債権回収(貸与機関) ・下請中小企業振興法に基づく下請取引の斡旋、相談(下請企業振興協会) ・東葛テクノプラザ(指定管理)、ジョブカフェちばの管理運営	521,000 (54.0%)	H24:▲77,215 H25:▲21,891 H26:22,983 H27:▲166,628	H24:509,123 H25:487,232 H26:510,216 H27:343,588	H24:2,641,052 H25:1,844,240 H26:1,292,467 H27:963,028 【H27の内訳】 ・東葛テクノプラザ管理運営事業 239,921 ・ジョブカフェちば事業 113,586 ・チャレンジ企業支援センター事業補助金 311,203 ・産業振興センター運営事業補助金 103,655 等	県派遣:6名 県OB:8名	・自主事業として、中核人材育成事業、技術経営実践講座等を実施し、収益の一部を研修費用の一部に充当し、人材育成の強化を図った。(研修実績 25コース受講、参加人数延べ69名) ・県内の企業や大学、研究機関等と連携し、国の公募型委託事業の戦略的基盤技術高度化支援事業を実施。(5事業 131,089千円) ・未収企業及び連帯保証人に対し、その資産及び所得状況等の調査を綿密に行い、その結果をもとに分割返済額の増額要請等を行うなど、40件、199,204,708円の債権回収を図った。 ※未収債権残高 平成24年度末368,060,198円 平成25年度末285,311,434円	・運営費補助金を削減するためには、これまでのセンターの取組成果をしっかりと検証した上で、自主事業の強化など、新たな取組を検討し、自主財源を確保することが必要。	県と連携した経営改善	・これまでの取組成果を検証した上で、自主事業の強化など、新たな取組を検討し、自主財源を確保すること。 ・プロパー人材を始めとしたセンター職員の支援スキルのより一層の向上を図るため、内部研修の充実を図る。 ・県派遣職員の役割を精査し、プロパー職員で対応することが可能なものについては、プロパー職員の採用・育成を図り、派遣職員の削減に努める。
18	(株)幕張メッセ [S61.4.30]	・内外商品等の見本市、展示会の企画・誘致及び開催 ・国際・国内会議、文化・スポーツ等各種催物の企画・誘致・開催 ・国際展示場(県有施設)、イベントホール・会議場(社有施設)及びこれらに附帯する施設の賃貸・管理運営	1,000,000 (25.0%)	H24:218,665 H25:150,906 H26:157,448 H27:103,000	H24:2,317,189 H25:2,468,096 H26:2,625,543 H27:2,728,543	H24:1,491,000 H25:1,491,000 H26:1,533,600 H27:1,533,600 【H27の内訳】 ・日本コンベンションセンター国際展示場駐車場管理運営業務委託 1,533,600	県派遣:3名 県OB:5名	・施設の利用促進を図るため、新規展示会等の誘致や継続利用顧客の確保をはじめ、音楽・娯楽・コンテンツ産業等の分野や、企業イベントの誘致強化に努め、収益の確保を図っている。その結果、平成26年度の主要施設である国際展示場の延利用ホール数は1882.5ホールと、開業以来2番目に高い水準となった。 ・自社施設と一体的管理による経費削減や、役員・社員の人件費抑制などコスト削減を図っている。また、24年4月から施設を活用した広告事業を実施し、県及び法人の歳入増に取り組んでいる。 ・23年4月に国際会議場の改修による会議室の増設や国際展示場の改修工事を実施する等、施設の有効活用と利用者サービスの向上を計画的に行っている。	・施設利用は開業以来2番目に高い水準となったが、産業系展示会については、依然として厳しい状況にあることから、引き続き利用促進に努める必要がある。 ・施設開業以来25年が経過し、施設の老朽化への対応が必要である。 ・幕張新都心の中核施設として、街全体の賑いの創出に向け、自主企画事業の充実や地元企業との連携などにも積極的に取り組む必要がある。	自立的な経営改善	・幕張メッセでの東京オリンピック競技実施を好機ととらえ、オリンピック実施施設としての知名度を生かして、県と一体となって積極的な営業誘致活動を行い、施設の稼働率の向上に努める。 ・イオンモール幕張新都心開業等による効果を踏まえ、アフターコンベンションにも資する街の賑わいづくりのため、これまで以上に地域との連携を強化する。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27: 4.1現在	財務状況 (千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針 (案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
19	(公財) ちば国際コンベンションビューロー [H元. 6. 1] (H25. 4. 1移行)	千葉県の有する歴史、文化等の地域的特性を生かし、コンベンションの誘致や開催支援を行うとともに、国際交流の促進を図るための事業を実施する。	1,300,000 (60.9%)	H24: 8,847 H25: 8,292 H26: ▲5,717 H27: ▲8,849	H24: 126,662 H25: 134,954 H26: 129,237 H27: 120,388	H24: 97,863 H25: 106,897 H26: 143,298 H27: 179,573 【H27の内訳】 ・VISIT JAPANトラベルマート参加支援事業 788 ・千葉フィルムコミッション運営業務 27,149 ・千葉県外国人テレホン相談業務 2,265 ・Map of Chiba 1,677 ・CCB事業費補助金(コンベンション部門) 94,858 ・CCB事業費補助金(国際部門) 23,841 ・在外千葉県人会活動事業補助金 995	県派遣: 2名 県OB: 4名	・紙媒体での機関紙の発行をウェブサイトやメールでのMICE情報の配信に切り替える等、業務の合理化を行ったほか、賛助会員の獲得や基本財産運用による自主財源確保に努めている。 ・国際交流部門で登録している語学ボランティアに、国際会議の参加者の案内をしてもらう等、財団が一体となったMICE支援を行っている。また、知事からの招聘状の発出や国際会議開催経費の補助、展示会への共同出展等、県、関係市、大学及び関係機関と連携した誘致活動を実施している。 ・専門性のあるスタッフを充実させ、誘致体制を強化した。 ・多文化共生時代の要請に適切に対応し、かつ、専門性のある人材育成を図るため、国際交流ボランティア制度の運営、ボランティア育成のための講座等の実施、様々な主体との意見交換等を通じたネットワークの形成に取り組んでいる。 ・公益法人への移行については、平成25年4月1日に実施した。	・海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝つため、これまで以上に積極的な誘致活動を展開することが急務となっている。 ・そのため、財政及び人員体制の両面からの改善が必要であり、専門性の高い職員の確保や人的ネットワークの更なる強化が必要となっている。 ・外国人県民が増加する中で、当財団は県全域をカバーする唯一の支援機関として、業務量が増加しており、より効率的な業務処理が必要である。	県と連携した経営改善	・国際的なMICE誘致競争が激化しているなか、平成26年度に行ったMICE誘致体制の強化についてその効果を検証するとともに2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、関係機関とのネットワーク強化やアフターコンベンションの充実など、誘致活動の一層の強化を図る。 ・国際交流部門については、ボランティアの育成や交流団体のネットワーク化などをさらに推進し、「多文化共生」時代の要請に適切に対応していく。 ・収入の50%以上を県支出が占めているが、今後は賛助会員の確保や基本財産の最適な運用等による自己財源の充実を図るとともに、一層の事務の合理化を図り、経営改善に引き続き取り組む。
20	千葉県信用保証協会 [S24. 4. 22]	中小企業者等が、銀行その他の金融機関から事業資金の貸付等を受ける際に、その貸付金の債務を保証することで、融資の円滑化を図る。信用保証協会法に基づき設立を認可された法人である。	4,791,897 (11.9%)	H24: 4,401,325 H25: 5,366,406 H26: 5,222,978 H27: 4,006,567	H24: 11,584,824 H25: 14,267,824 H26: 16,878,824 H27: 18,881,824	H24: 1,233,101 H25: 1,279,490 (中小企業融資損失てん補金等) H26: 820,663 H27: 1,512,300 【H27の内訳】 中小企業融資損失てん補金 1,500,000 経営安定資金・再生資金信用保証料補助金 12,300	県派遣: なし 県OB: 3名	・平成24年度に策定した基本経営計画に基づき収支改善に取り組んでいる。 ・適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化に向けて、平成25年度においては ○目利き能力の向上、高リスク先への保証の取り組み、政策性の高い保証制度の推進 ○創業・経営・再生支援体制の強化を図る ために、専門部署として、新たに「企業サポート室」を創設 ○保証協会債権回収株式会社との連携強化による求償権回収の最大化、効率化 ○顔の見える協会を目指すため、顧客サービスの一層の推進等 に取り組むとともに、人件費抑制等経営合理化に努めてきた。	・経済情勢の変動等による代位弁済の増加など不測の事態に備えて、基本財産・収支差額変動準備金の更なる充実が課題である。	自立的な経営改善	・第5次基本経営計画等に基づき、適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化に取り組んでいくとともに引き続き人件費抑制等経営合理化に努め、基本財産の充実を図る。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
21	(公財) かずさDNA 研究所 [H3.3.28] (H24.4.1移行)	DNA構造の解析研究、DNAに関するデータの蓄積及び提供等を実施している。	3,750,000 (77.8%)	H24: 45,697 H25: ▲27,162 H26: 22,604 H27: ▲120,181	H24: 335,662 H25: 308,500 H26: 331,104 H27: 210,923	H24: 1,168,336 H25: 1,124,785 H26: 1,095,839 H27: 1,095,000 【H27の内訳】 ・かずさDNA研究所研究促進事業 1,095,000	県派遣: 6名 県OB: 1名	・研究部門の組織体制を、基礎研究、研究支援・社会貢献、成果応用の3事業部門に再編し、人的資源等を有効かつ効率的に配置するとともに、3部の目標を明確化し、継続的に社会的使命を果たしていく体制を整備した。(H26年4月～) ・健康・医療・環境等社会的ニーズの高い諸問題の解決につながる研究に注力。 ・H24年度から、バイオ関連分野の産学官連携組織である「千葉県バイオ・ライフサイエンス・ネットワーク会議」の事務局を県と共に担い、共同研究や新事業の創出を支援している。 ・人事給与制度の見直しを行い、給与額については、他の同等の研究機関における給与水準と均衡を図り、一律7.67%減額した。(H26年4月から)	・中期経営計画(H27～H29)期間中において、一層の経営改善に向け、引き続き、経費節減・自主財源の確保に努める必要がある	団体のあり方検討を伴う経営改善	・競争力のある分野等への研究活動の重点化や、研究成果の応用・実用化に向けた産業技術支援などを進め、本県におけるバイオ産業振興の中核的な役割を果たしていく。 ・一層の経営改善に向け、引き続き経費の節減や外部資金等の自主財源の確保に努める。
22	(一財) 千葉県勝浦 海中公園センター [S52.2.1] (H25.4.1移行)	南房総国定公園勝浦海中公園内のレクリエーション・教養文化施設の管理運営、利用者の誘致及び宣伝等を実施している。	15,000 (42.9%)	H24: ▲19,969 H25: ▲27,815 H26: ▲10,622 H27: ▲18,564	H24: 485,997 H25: 458,183 H26: 447,560 H27: 428,996	H24: 11,945 H25: 11,945 H26: 12,286 H27: 12,286 【H27の内訳】 ・勝浦海中公園施設管理運営受託事業 8,506 ・海の博物館立体駐車場使用料徴収業務受託事業 3,780	県派遣: なし 県OB: 1名	・入場料収入については、平成24年度に比べ136万の増となり、レストラン・売店の委託施設収益についても9万円の増となっている。 ・また、経費削減については、海中展望塔、棧橋等の維持補修や来園者の安全の確保など海中公園の運営に欠く事のできない経費は別として、広告宣伝費の見直しを図る等他の経費についても必要最少限に抑えるよう努めている。	・少子高齢化やレジャーの多様化等による入場者の減。 ・施設の老朽化による修繕費の増加。	県と連携した経営改善	・施設の老朽化により改修費の増加が見込まれる一方で、入場料収入は伸び悩んでいる状況であることから、イベントの開催などにより集客力のアップを目指し、経営改善を図る。
23	(株) 千葉データセンター [S63.4.27]	障害者雇用促進法に基づき、重度障害者を雇用する企業の設置・育成のために、民間企業と共同出資して設立した特例子会社であり、以下の事業を実施している。 ・Webサイトの構築・保守管理 ・デジタルコンテンツのデザイン・制作 ・各種データのコンピュータ入力 ・印刷物の企画・制作 など	34,000 (34.0%)	H24: 339 H25: 3,761 H26: 5,083 H27: 557 (見込み)	H24: ▲19,936 H25: ▲16,176 H26: ▲11,092 H27: ▲10,535 (見込み)	H24: 4,421 (随契委託等) H25: 3,090 (随契委託等) H26: 4,171 (随契委託等) H27: 4,200 【H27の内訳】 随契委託等	県派遣: なし 県OB: 1名	・本社(東洋エンジニアリング(株))及びグループ会社(テックビジネスサービス(株)等)への業務の発注依頼に努めたところ、データ入力業務等を受注し、平成26年度は5,083千円の純利益を確保することができた。	・年々減少しているものの、平成26年度時点で11,092千円となっている累積欠損額を解消することが課題となっている。	自立的な経営改善	・累積欠損金解消に向け、重度障害者の雇用安定と処遇条件を維持しつつ、親会社などとの取引拡大、公開される入札情報への迅速な対応、きめ細かな営業活動等による受注の拡大や諸経費の節減等により利益向上に努め、自立的な経営に向けた財務体質の改善を図る。
24	千葉県漁業信用基金 協会 [S28.6.6]	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等について、その債務を保証する。	602,900 (50.0%)	H24: 17,634 H25: 19,967 H26: 15,146 H27:	H24: 75,651 H25: 95,618 H26: 110,765 H27:	H24: 7,200 H25: 7,200 H26: 7,200 H27: 7,200 【H27の内訳】 ・中小漁業融資保証制度安定対策事業 7,200	県派遣: なし 県OB: 1名	・役員報酬の削減、職員給与の抑制等経費の削減を行った。 ・理事定数を13名から9名に削減し、報酬、旅費などの削減を行った。 ・事務管理費の節減に努め、基金等の運用にあたって、安全を重視しつつも効率的な運用に努めたこと等により、累積損益は合計110,765千円となった。	・水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷、燃油高騰等厳しいものであり、漁業者の高齢化や後継者不足により資金需要が減少していることから、保証事業の伸長を図っていくことが困難である。 ・累積損益は合計110,765千円と増加傾向であるが、求償権残高は10億円近くあり(回収率約4割)、今後の償却に備えて更なる財務状況の改善が必要である。	自立的な経営改善	・保証引受の際の審査を徹底することにより、代位弁済の発生を抑える。 ・求償権については、債務者への対応を積極的に行うとともに、金融機関との連携を図るなど効率的な管理回収方を検討する。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
25	千葉園芸プラスチック加工(株) [H9.7.1]	産業廃棄物の再資源化を推進し、地域環境の保全と施設園芸農業の健全な発展を図るため、以下の事業を実施している。 ・農業用廃プラスチック類の破碎及び圧縮による中間処理 ・塩化ビニールは床材等原料となるグラッシュに再生加工 ・ポリエチレンは火力発電熱源用等として有効利用	15,000 (25.0%)	H24: 8,709 H25: ▲25,056 H26: 299 H27: 1,382	H24: 107,934 H25: 82,878 H26: 83,177 H27: 84,559	H24: H25: H26: H27: 【H27の内訳】該当なし	県派遣: なし 県OB: なし	・廃プラスチックの適正処理について啓発活動を実施(製品の品質向上に寄与)。 ・消費税率の改正に伴い、処理料金の改定を行った(39.5円/kg→40.7円/kg)。 ・修繕計画に基づき給水・冷却施設修繕(H24年度)、ヘンシェルミキサー修繕(H25年度)、トロンメル洗浄機、受槽修繕(H26年度)を実施し、処理設備の機能維持・向上を図った。	・廃プラ(特に塩ビ)の回収量が低減傾向にあるため、処理量の確保が重要。 ・稼働後1718年を経過し、建物・設備とも老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要。 ・処理料の引き上げは、農家負担の増、不法処理の誘発、処理量の減少による経営悪化につながることから、十分な検討が必要。	自立的な経営改善	・廃プラスチックの回収量を確保するとともに、経営状況や農家負担等を勘案し、処理料金の見直しを検討するなど、経営の一層の健全化を推進する。
26	(公社)千葉県園芸協会 [S26.7.10] (H25.4.1移行) ※H26.4.1 (公社)千葉県青果物価格補償協会統合(公財)千葉県水産振興公社農業部門事業承継	県産の園芸品目の生産力・販売力を強化するとともに、優良品種の種苗安定供給体制の整備、野菜価格安定事業の実施、担い手への農地集積、後継者育成対策、6次産業化の取り組みなど総合的な支援を行っている。	150,000 (100.0%) ※H26.7 出資	H24: ▲265 H25: 381 H26: 183,236 H27: 6,359	H24: 988 H25: 381 H26: 52,277 H27: 46,039	H24: 2,800 H25: 3,718 H26: 283,132 H27: 347,871 【H27の内訳】 ・ちばエコ農産物認証に係る現地確認等業務委託 5,491 ・海外バイヤー招へい商談会開催委託 2,250 ・千葉新規就業等支援事業 12,500 ・原種配布事業(種苗センター) 56,227 ・千葉県園芸協会負担金 15,000 ・農地中間管理事業 189,300 ・ちばの園芸産地活性化事業 10,000 ・野菜価格安定対策事業 44,000 ・6次産業化事業 13,103	県派遣: 2名 県OB: 2名	[旧(社)千葉県青果物価格補償協会] ・公益社団法人千葉県園芸協会の機能強化に合わせ、合併による事業の継承を行った	・賛助会員の確保や収益事業の拡大など自主財源の確保を図る必要がある。 ・業務に必要な知識と経験を有するプロパー職員の育成を図る必要がある。	県と連携した経営改善	・「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、産地間の連携強化や農地の集積化など、本県農業の更なる発展に取り組む。 ・早期に経営計画を策定し、効率的な経営に努める。
27	(公社)千葉県緑化推進委員会 [S25.10.10] (H24.4.1移行)	緑の募金法による緑の募金運動、緑化等推進整備、森林・里山整備等推進事業等を実施している。	55,500 (26.1%)	H24: ▲1,684 H25: ▲976 H26: ▲995 H27: 0	H24: 20,548 H25: 19,572 H26: 18,577 H27: 18,577	H24: 11,613 H25: 14,771 H26: 18,335 H27: 12,113 【H27の内訳】 ・緑化推進拠点施設管理業務委託 4,450 ・千葉県緑化推進委員会運営補助金 6,237 ・みどりの少年団育成強化対策事業補助金 550 ・林業労働力確保支援センター事業補助金 396 ・県民参加によるみどりの再生事業実行委員会負担金 300 ・千葉県さくらの会員負担金 180	県派遣: なし 県OB: 1名	・ホームページの活用により、広報活動のペーパーレス化を図った結果、印刷製本費を減少させることができた。 ・一部イベントについて自前講座の実施から講師を招いての講座開催に体制を見直す等、事業の効率化を図った。	・緑化活動の財源となる緑の募金収入については、概ね目標額を達成しているものの、個人や学校からの収入のみでは大幅な増加は見込めないため、今後は企業からの募金や寄附の体制を確立するなど、自主財源の増大に取り組む必要がある。 ・法律上定められた業務の執行体制を確保しつつ、引き続き事業の効率化を図る必要がある。	県と連携した経営改善	・公益社団法人として企業からの募金・寄附の増加を図るなど、自主財源の確立に取り組む ・法律上定められた業務の執行体制を確保しつつ、引き続き事業の効率化を図る。
28	(一財)千葉県漁業振興基金 [S58.4.1] (H25.4.1移行)	漁業に関わる自然的、社会的、経済的環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興を図るため、以下の事業を実施している。 ・漁場の保全回復及び漁業生産基盤の整備に関する事業 ・水産資源の維持増大及び管理に関する事業等	7,370,000 (40.7%)	H24: 1,509,192 H25: 431,760 H26: 1,319,464 H27:	H24: 4,768,813 H25: 4,707,092 H26: 4,852,852 H27:	H24: H25: H26: H27: 【H27の内訳】該当なし	県派遣: なし 県OB: 1名	・欠損金が生じた場合における対応方針作成・仕組債の運用限度の明確化を実施した。具体的には、資産の損失補填対策として資産安定基金の造成、仕組債の運用限度額の設定があげられる。 ・平成25・26年度、常勤役員報酬について前年度対比5%の削減を行った。更に職員賞与について0.3ヶ月分の削減を行った。	・平成25年4月1日より、一般財団法人に移行したことに伴い、基本財産投資有価証券利息、基本財産定期預金利息等が源泉徴収(20.315%)されているため、事業を安定的に実施するにあたり、財源確保のための効率的かつ安定的な運用に関し、一層の努力が必要である。	自立的な経営改善	・資金の運用に関して、金融機関の経営状況、各金融商品の性格やリスク等の情報を的確に把握するとともに、資産運用規程等に基づき、資金の効率的な運用とリスク管理を図り、漁業支援を継続できる体制を維持する。 ・組織の運営に関して、事務処理体制を確保しつつ管理費の節減に努める。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
29	(公財) 千葉県水産振興公社 [H6.6.1] (H24.4.1移行)	沿岸漁業の振興を図るため、県、市町村及び漁業者が一体となり、公益性の高い栽培漁業の実施を目的として、以下の事業を実施している。 ・水産動植物の生産、育成及び放流 ・養殖種苗の供給 ・水産業に関する知識の普及啓発や指導 ・水産業に関する事業受託 ・水産業の経営安定に関する事業など 19年度からは、(社)千葉県農業開発公社の解散に伴い、農地保有合理化事業、青年農業者等育成事業を引き継いで実施しているが、25年度末に園芸協会へ事業移管された。	200,000 (100.0%)	H24:232,378 H25:24,097 H26:95,921 H27:201	H24: 27,301 H25: 51,397 H26:147,319 H27:140,867	H24:210,443 H25:203,864 H26:191,450 H27:192,299 【H27の内訳】 ・アワビ種苗生産・育成業務委託 83,909 ・種苗飼育等業務委託 66,594 ・県単港湾整備委託(藻場造成調査) 3,985 ・栽培漁業推進体制整備促進事業 28,000 ・東京湾漁業総合対策事業 6,000 (種苗供給施設管理事業) ・漁船漁業経営改善指導事業 3,811	県派遣:6名 県OB:1名	1 事業収益の改善 ・22年度以降、ハマグリ調査事業を受託するなど、新規事業の受託による、事業収入の増加を図っている。 ・良質種苗の生産に努め、配布数量、事業収入も増加傾向にある。 2 経費削減等 ・プロパー職員の退職に際し、嘱託職員を配置するなど、技術の継承、事業の継続性を確保しつつ経費削減を図っている。 ・施設の老朽化等により修繕費がかさみ、事業費の削減は厳しいものの、事業の効率化、管理費の削減に取り組んでいる。 ・24年度に県派遣職員を1名削減した。	・依然として県の財政的、人的支援が大きいことから、 ○収益が確保できない事業、費用対効果の低い事業の見直し ○効率的な事業執行体制の整備による種苗生産コスト削減と放流目標の達成が必要である。	県と連携した経営改善	・平成27年3月に策定した公社経営計画(計画期間:平成27~31年度)に基づき、事業収益の向上や事業の効率化を行うとともに、県派遣職員の削減及びプロパー職員の育成に努め、経営の安定化を図る。 ・県が策定した栽培漁業基本計画の対象種について、生産効率を向上させ、事業収益の改善を図る。
30	(一財) 千葉県まちづくり公社 [S44.9.1] (H23.4.1移行)	快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・緑化推進事業 ・不動産販売貸付事業 ・駐車場等施設管理事業 ・公園等管理運営事業 ・まちづくり関連受託事業 ・廃棄物処理事業	23,000 (100.0%)	H24:322,038 H25:361,901 H26:189,751 H27:81,006	H24:7,277,398 H25:7,639,299 H26:7,829,049 H27:7,910,055	H24: 980,380 H25: 978,776 H26:1,024,309 H27: 983,337 【H27の内訳】 ・青葉の森公園運営事業 75,000 ・柏の葉公園運営事業 163,542 ・北総花の丘公園運営事業 98,000 ・長生の森公園運営事業 53,000 ・館山運動公園運営事業 52,000 ・富津公園運営事業 131,000 ・総合スポーツセンター運営事業 350,000 ・東総運動場運営事業 48,600 ・公共代替用地管理受託事業 12,195	県派遣:なし 県OB:3名	・公益目的支出計画の実施期間の短縮策については、「公益目的支出計画変更検討部会」を設置し検討作業を実施した結果、現在の計画を確実に実施することとなった。 ・成田新産業パークについて、積極的な企業誘致活動により平成24年度中に完売した。	・主な収益源の不動産貸付事業において、経済・業界動向の変化、商業施設等建物の老朽化、大型施設の賃貸借契約更新時期到来等へ適切に対応していくことが必要。	民営化	・県の関与がない自立型経営の達成に向けて、さらなる経営基盤の強化に取り組む。
31	(公財) 千葉県建設技術センター [H6.4.1] (H25.4.1移行)	県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行の支援等を行うため、以下の事業を実施している。 ・建設技術に関する研修・講習及び指導 ・建設工事に関する積算業務及び施工管理補助業務 ・建設材料に関する試験事業 ・構造計算適合性判定に関する事業 ・公共土木施設維持管理支援に関する事業など	200,000 (48.0%)	H24: 45,500 H25: 2,468 H26: ▲7,002 H27: ▲21,682	H24:523,935 H25:526,403 H26:519,401 H27:497,719	H24:132,739 H25: 98,148 H26: 96,248 H27:134,729 【H27の内訳】 ・CALS推進事業 1,922 ・設計積算受託事業 117,191 ・建設工事受託事業 12,139 ・CALS推進事業(補助金・負担金) 3,477	県派遣:18名 県OB:なし	・技術者が不足している市町村に対して積算業務等の支援を継続。 ・県受託事業について、工事監理業務は原則として受託しないこととし、守秘が求められる設計積算についても、橋りょう等の高度な技術を要する業務に集中。	・県の人的支援に依存する現状から、プロパー職員による自律的経営へ移行を目指す。	県と連携した経営改善	・市町村の業務を補完する目的で行う事業を基本とし、市町村の技術支援機関としての役割を一層強化していく。 ・長期的な経営見通しを踏まえながらプロパー職員の採用を行い、年齢構成の適正化や経験・知識の蓄積を図りつつ、県派遣職員を順次減少させていく。

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
32	千葉県土地開発公社 [S48.4.1]	公有地拡大法に基づき、以下の事業を実施している。 ・公有地取得事業(国や県等が施行する公共事業用地及び代替地の先行取得) ・土地造成事業(工業団地の分譲)など	10,000 (100.0%)	H24:▲215,587 H25: 16,984 H26: 606 H27: 5,176	H24:9,860,003 H25:9,876,987 H26:9,877,593 H27:9,882,768	H24:1,711,486 H25:1,454,088 H26:1,186,671 H27: 833,937 【H27の内訳】 ・土地取得に係る委託料等 87,035 ・地方職員共済組合千葉県負担金額 9,027 ・道路用地等再取得 737,875	県派遣: 1名 県OB: 1名	<ul style="list-style-type: none"> より効率的な用地取得体制の構築に向けて、管轄地域毎の班編成の見直し等により、プロパー職員を5名減とした。 工業団地の残る区画の早期分譲に向けては、ダイレクトメールの送付や、成約報酬制度の活用、分割納入条件の拡大などの誘致促進の取組みを行った。 その結果、H24からの3年間で、千葉土気緑の森1件(1.1ha)、あさひ鎌数は3件(3.0ha)を分譲した。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏央道等の推進に伴い当面は公有地取得事業の増加が見込まれるものの、人口減少等を踏まえた長期的な傾向として用地取得業務の拡大は見込みづらいことから、事業規模にあわせて引き続き公社の体制を検討していく必要がある。 工業団地の残る区画については分譲を進めているが、立地条件等もあって実績が伸び悩んでいる。 あっせん等事業については、収入に比して過大な経費がかかっており、収支悪化の要因となっている。現在は土地造成事業の収益でカバーできているものの、今後に向けて公社の事務の進め方等を検討する。 県の依頼で先行取得した佐倉下根用地については、より関係機関と連絡を密にして、県による早期の再取得を含めた土地の利活用を検討していく必要がある。 	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地取得の専門機関としての役割を果たしていくため、効率的な用地取得体制を構築していくとともに、将来的に廃止が決定している土地造成事業に依存している収益構造の改善を図る。 土地造成事業による工業団地について、引き続き残る区画の早期分譲に努める。
33	千葉県道路公社 [S46.5.11]	幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図るため、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を実施している。	13,677,000 (88.7%)	H24:139,369 H25:141,729 H26:132,174 H27: 97,496	H24:▲718,210 H25:▲576,481 H26:▲444,308 H27:▲358,692	H24: 465,807 H25: 319,660 H26: 354,022 H27:1,309,013 【H27の主な内訳】 ・平成27年度一般国道126号山武東総道路二期整備国道道路改築事業 371,000 ・平成27年度一般国道126号山武東総道路二期整備県単道路改良(幹線)事業 18,800 ・平成27年度南九十九里海岸津波対策事業 736,000	県派遣: 2名 県OB: 1名	<ul style="list-style-type: none"> 県派遣職員は、新規の受託事業に対応するため減はしていないが、プロパー職員は、目標どおり7名減員した。 従来からの経費節減の取組みに加え、隣接する九十九里・東金九十九里有料道路の料金徴収業務をH22から一体的に発注することにより委託費の削減を図った。 増収のための取組みとして、H24から東総有料道路において、通行料金のレシート提示により周辺の果樹園利用時にサービスを受けられるタイアップ企画を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に各路線の料金徴収期間が満了し無料開放するにあたって、多額の未償還金の発生を見込んでいる。その際には、県の支援が求められる可能性があり、未償還金の縮減に向けて可能な限りの経営改善を行う必要がある。 	県と連携した経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度を目途に県派遣職員を解消するなど、事業量の将来見通しを行い、適正な人員体制を検討する。 残る8路線の経営安定に向けて、更に経費節減、事務改善及び増収に努める。
34	(公財)千葉県下水道公社 [H4.3.25] (H25.4.1移行)	県・市町村と連携して、下水道の円滑で効率的な整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、以下の事業を実施している。 ・下水道施設の管理の受託 ・下水道知識の普及啓発 ・下水道技術の調査研究とその活用 ・下水道事業に係る建設その他諸業務の受託	200,000 (54.5%)	H24: 83,476 H25:225,808 H26:259,880 H27:131,441	H24:335,003 H25:560,811 H26:820,691 H27:952,132	H24:2,609,547 H25:2,738,069 H26:3,093,868 H27:3,368,218 【H27の内訳】 ・印旛沼流域下水道維持管理包括委託の履行確認及び修繕工事設計・施工管理等業務委託 253,984 ・手賀沼流域下水道維持管理包括委託の履行確認及び修繕工事設計・施工管理等業務委託 152,649 ・江戸川左岸流域下水道施設の維持管理等業務委託 2,823,842 ・印旛沼流域下水道下水処理水再利用施設の維持管理業務委託 137,743	県派遣: 4名 県OB: 3名	<ul style="list-style-type: none"> 業務量が減少した施設管理部を4名削減、業務量が増加した建設部に3名・総務部に1名増員するなど、変動する業務量に見合った柔軟な人員配置を行うこととした。 県派遣職員を平成24年度に4名削減。 平成25年4月1日に公益財団法人に移行。また、花見川第二処理場長、施設管理部長、経営計画担当主幹にプロパーを配置し、プロパー職員の管理職への登用を順次進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災以降の災害復旧・耐震化工事により、当初の想定に反し公共下水道建設受託事業の業務量が増加し、また、平成26年1月に国交省が今後10年程度での下水道未普及地域の解消を掲げたため、今後、公共下水道の集中的な整備も予想される。 江戸川第一終末処理場供用開始後の包括民間委託導入を視野に入れた組織のスリム化。 10年後にプロパー職員の8割以上が50歳代となるなど高齢化が進む中、上記業務量の変動要素を踏まえた職員採用等の定員管理計画が未策定。 公益財団法人としての自立型経営に向けて、企画部門を担うプロパー職員の育成が急務。 	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 早期に定員管理計画を策定し、平成32年度末までに県派遣常勤職員を解消するなど、公社職員による自立した経営の実現を目指す。

公社等外郭団体の改革方針（案） 【概要】

番号	団体の名称 (設立年月日)	団体の概要 (目的・主な事業等)	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役職員 (人)	これまでの主な取組み	課題	諮問時における新改革方針(案)	
				当期損益	累積損益					区分	概要
35	千葉県住宅供給公社 [S40.11.1]	県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・分譲事業 ・賃貸住宅管理事業 ・県営住宅管理事業	10,000 (100.0%)	H24: 72,242 H25: 600,374 H26: 142,048 H27: 42,493	H24: ▲5,376,207 H25: ▲4,775,833 H26: ▲4,633,784 H27: ▲4,610,750	H24: 2,435,221 H25: 2,418,746 H26: 2,395,936 H27: 2,403,408 【H27の内訳】 ・県営住宅及び共同施設の管理代行等に関する業務 1,955,580 ・住まいに関する情報提供事業の業務委託 1,326 ・県営住宅の浴槽・風呂釜設置に係る業務委託ほか 104,633 ・特定優良賃貸住宅家賃減額補助金 324,988 ・地方公共団体負担金 16,881	県派遣: 2名 県OB: 2名	・保有土地の処分は、H16～26累積で裁判所計画52.1ha(米沢団地除く)に対し40.1haと約77%の達成率。 ・公社賃貸事業は、H16～26累積損益で裁判所計画3,869百万円を上回る5,291百万円。 ・特優賃事業は、H16～26累積損益で裁判所計画△552百万円を下回る△4,746百万円。 ・役員員数は退職不補充によりH24△4名(うち県派遣2名)、H25△1名、H26△4名。 ・平成23年度から5年間、県営住宅管理代行業を再度受託。	・保有土地の処分については、裁判所計画に対する達成率が75%であり、処分の早期化を図る必要がある。 ・特優賃事業が大きな赤字となっており、これまでは保有土地の売却益によりカバーしているが、現在、簿価を上回って売却できている流山木地区の土地処分がH26でほぼ終了することから、今後は特優賃の赤字をカバーできるだけの収益を確保できなくなる恐れがある。 ・このため、早期に、これまでの実績を踏まえた裁判所計画のローリングを行い、今後の計画の達成見通しについて検証を行う必要がある(状況によっては追加対策の検討が必要)。	縮小	・特定調停時に裁判所に提出した事業計画について、経営監理委員会で達成見通しの検証を行いながら、引き続き保有土地の早期処分、特優賃事業の赤字圧縮のための入居率改善に努める。
36	(公財)千葉県教育振興財団 [S49.11.1] (H24.4.1移行)	教育やスポーツの振興を図るため、以下の事業を実施している。 ・国等の大規模公共事業に伴う文化財発掘調査事業 ・房総のむら、鴨川青年の家の管理運営(指定管理) ・スポーツ振興基金の管理運営 ・県立博物館等との共催事業など	3,000 (13.0%)	H24: △37,477 H25: 41,938 H26: 120,854 H27: 19,425	H24: 571,598 H25: 609,917 H26: 726,155 H27: 742,995	H24: 654,246 H25: 589,487 H26: 810,556 H27: 714,160 【H27の内訳】 ・千葉県立房総のむら管理運営 412,400 ・千葉県立鴨川青年の家管理運営 97,430 ・労働者派遣業務 199,330 ・公益財団法人千葉県教育振興財団事業補助 5,000	県派遣: 20名 県OB: 19名	・25年3月28日、財団自己資本20,000千円を造成 ・教育・スポーツ事業等については、事業の必要性を再検討し財団自主事業の縮小などにより実施体制の見直しを図っている。 ・効率的かつ主体的な運営に向け、常勤職員を削減するとともに、県派遣職員の削減を行っている。 常勤役員員数 23年度86名→27年度53名 ▲33名 県派遣役員員数 23年度69名→27年度20名 ▲49名 ・文化財発掘調査事業における一般労働者派遣事業の実施(H25～、収益事業) ・27年3月、経営計画策定	・組織、事業の見直し ・業務量に合わせた運営の効率化 ・人事運営の見直し (プロパー職員の採用・登用制度の確立)	縮小	・経営計画に基づき、自立的かつ安定的な経営に向けて、収益事業の実施等により自主財源の確保を図るとともに、将来の需要予測を見据えた財団運営の効率化を一層進める。 ・事業規模に合った組織体制への転換を図りつつ、県派遣職員については、従事する業務とその必要性について検討の上、計画的に見直す。
37	(公財)千葉県暴力団追放県民会議 [H元.6.1] (H22.12.1移行)	暴力団対策法に基づく「都道府県暴力追放運動推進センター」として、暴力団による不当な行為の防止や被害救済を図るため、以下の事業を実施している。 ・暴力団追放のための広報啓蒙活動 ・暴力団に係る各種相談 ・少年に対する暴力団の影響排除活動 ・暴力団離脱者への支援 ・被害者の保護・救済 など	400,000 (63.8%)	H24: 3,080 H25: 4,047 H26: ▲542 H27: ▲4,730	H24: 40,371 H25: 44,418 H26: 43,876 H27: 0	H24: 11,335 H25: 11,341 H26: 11,293 H27: 10,147 【H27の内訳】 ・暴力団対策法事業所不当要求防止責任者講習受託 7,147 ・暴力団追放県民会議補助金 3,000	県派遣: なし 県OB: 5名	・会員数(H15:194団体)→(H25:255団体) ・会費収入(H15:22,830千円)→(H25:20,605千円) ・経常費用(H13～H15平均:50,492千円)→(H23～H25平均:46,045千円) ・出資金運用の見直し(10年千葉県債1.6%→30年国債1.7%)	・県等からの補助金が減少するなか、経費節減により財務体質は改善し、黒字化しているものの、主たる収入である会費が減少していることから、会員募集の強化など、収入の確保を図る必要がある。	県と連携した経営改善	・経費節減による効率的・効果的な施策の推進を図るとともに、認知度の更なる向上により賛助金収入を確保し、補助金収入に依存しない体制を目指す。